

【マネジメント経験者対象】 香芝市職員採用試験案内

令和5年11月6日
香芝市職員任用試験委員会

令和6年4月1日採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

1. 職種・採用予定人数・受験資格等

本市への通勤が可能で、次の資格要件(年齢、学歴、免許資格等)を満たす人

◆受験資格

区分	募集人員 (程度)	受験資格
【マネジメント経験者対象】 一般事務職	2人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(注)を卒業し、かつ、令和6年3月末時点において、職務経験年数が、通算して15年以上、系の責任者として、業務のマネジメント経験及び、部下の育成を行ったことがある者 (注)学校教育法による短期大学(高等専門学校等を含む)及び高等学校を卒業された方の経験年数については、【別表】をご確認ください

【別表】受験資格 (職務経験年数について)	職務経験年数(休業等期間を除く)
短期大学を卒業した者	17年以上
高等学校を卒業した者	19年以上

※短期大学には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの(当該受験資格当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。

※上記の受験資格と同等の資格があると当委員会が認める者についても、受験可能とします。不明点等がありましたら当委員会【TEL:0745-76-2001】宛てにご連絡をお願いいたします。

※採用試験の結果、適任者がいないと判断した場合には、採用人数が予定人数を下回る場合があります。

※「職務経験年数」とは

民間企業等に勤務または、公務員等として、同一事業所に週あたり30時間以上継続勤務していた期間のことをいいます。

- ① 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
- ② 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ③ 休業等(育児休業、介護休業等)により実際の業務に従事していない期間(1ヶ月単位とし、1ヶ月未満は切り上げ)については、職務経験年数に通算できません。

※ 受験資格要件を満たす方であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 香芝市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- (6) 香芝市職員である者(会計年度任用職員を除く)

2. 試験の日時・場所・内容等

第1次試験	
日時	令和5年12月3日(日)
場所	香芝市役所
試験の内容	・小論文試験 ・個人面接
合否発表	令和6年1月上旬予定 合否にかかわらず本人あてに通知します。

※ 試験結果は合否にかかわらず、本人あてに通知します。

※ 試験当日、災害等により試験開始時間が変更または試験が延期される場合は、市ホームページにおいてお知らせします。

※ 合否については、香芝市のホームページ(<http://www.city.kashiba.lg.jp>)でも確認できます。

※ 上記以外の試験内容への問い合わせについては、一切お答えできません。

※ この試験に関して取得した情報は、採用選考及び結果連絡、採用後の人事管理の資料としてのみ利用し、それ以外の目的で、利用いたしません。

3. 受験のための手続き

申込受付期間	令和5年11月6日(月)～ 令和5年11月20日(月) ※余裕をもって手続きしてください。
申込方法	インターネットによる電子申請(スマートフォンからの申込みも可能です。) ※インターネット申込ができない場合は、必ず令和5年11月17日(金)までに連絡してください。
申込ページURL	https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=33515
送付先メールアドレス	saiyou@city.kashiba.lg.jp

※ 上記の「申込ページURL(リンク貼り付け)」から申込ページにアクセスし、各項目に必要な事項を入力または選択してください。

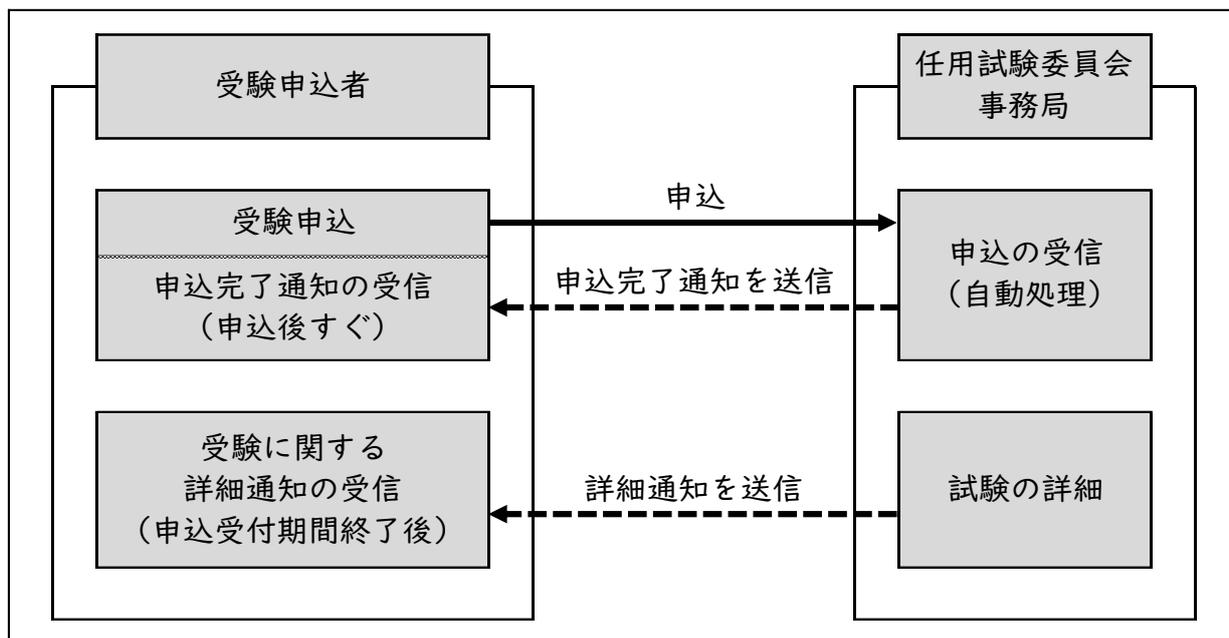
※ 任用試験委員会事務局で申込みを受理した後は、理由の如何を問わず変更を認めませんので、内容を十分に確認の上、申し込んでください。

※ 同一の受験者から複数の申込みがあった場合は、申込みが受理される前に受験者が取り下げた場合を除き、最初に行われた申込みを有効とします。入力に誤りがあった際には当委員会宛てにご連絡下さい。

※ 申込完了後、すぐに入力いただいた連絡先メールアドレスに申込完了通知が自動送信されます。

※ 申込完了通知が翌日になっても届かない場合は、すぐに任用試験委員会事務局までお問い合わせください。(当該通知が届かない場合、申込みは完了していません。)

(インターネットによる受験申込手続きの流れ)



4. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和6年4月に採用の予定です。
なお、採用にかかる説明を後日行う予定です。
- (2) 次点等合格とされた場合は、職員に欠員があり補充を必要とする場合にのみ採用となります。
- (3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が卒業できなかった場合、資格取得見込みの人が資格の取得が出来なかった場合などについては、採用候補者名簿から抹消します。
- (4) 受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

5. 給与・勤務条件等

(1) 給与

学歴等	初任給(地域手当含む)	職務経験年数(休業等期間を除く)
大学卒	308,142円	15年
大学卒	324,466円	19年
大学卒	342,698円	23年

(注) 給料月額は、令和5年4月1日現在の給料表に基づいています。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

- ① 期末・勤勉手当が支給されます。
- ② 通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
初任給は採用前の経歴などに応じて増減されることがあります。

(2) 勤務時間等(ただし、職種等により異なります)

勤務時間 8:30~17:15

休日 土曜日・日曜日(週休日) 及び 祝日(国民の祝日に関する法律)等

(3) 休暇

年間20日(1年目は15日)の年次有給休暇 及び 特別休暇があります。

6. 試験に関するお問い合わせ

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

香芝市役所企画部人事課内 香芝市職員任用試験委員会

TEL 0745-76-2001 内線312・313

インターネット:ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp> でも採用情報を掲載しています。

香芝市が求める人材像

一般事務職(マネジメント経験者)

経験を活かし、課題を解決していくスキルと行動力・計画性のある職員

これまで養った経験を活かして、柔軟な思考・発想と緻密な分析・立案により、課題に対して適確に対応し解決していくスキルと行動力のある人材

組織目標を部下と共有し、自身の成長とともに部下の資質・能力の向上を行う計画性のある人材